

議案第9号

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成31年2月19日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例

新居浜市市営住宅条例（平成9年条例第30号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項各号列記以外の部分中「次項」を「第4項」に改め、同条第4項中「の規格は、1K、1DK、2K程度の住宅又は床面積が29平方メートル以下の規模の住宅」を「は、床面積が46平方メートル以下のもの」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

近年増加している単身の住宅困窮者が入居することができる市営住宅の条件を緩和するため、本案を提出する。